

革新的な新製品、新技術、付加価値製品などの開発に必要とする費用の一部をサポートします。特に自社技術を用いた新事業展開、地域資源を用いた付加価値製品の開発、地域内企業の連携による革新的技術の開発等を優先。

## 制度の概要

中小企業者等が、実施する新技術、新製品及び付加価値製品の開発に要する経費について補助します。

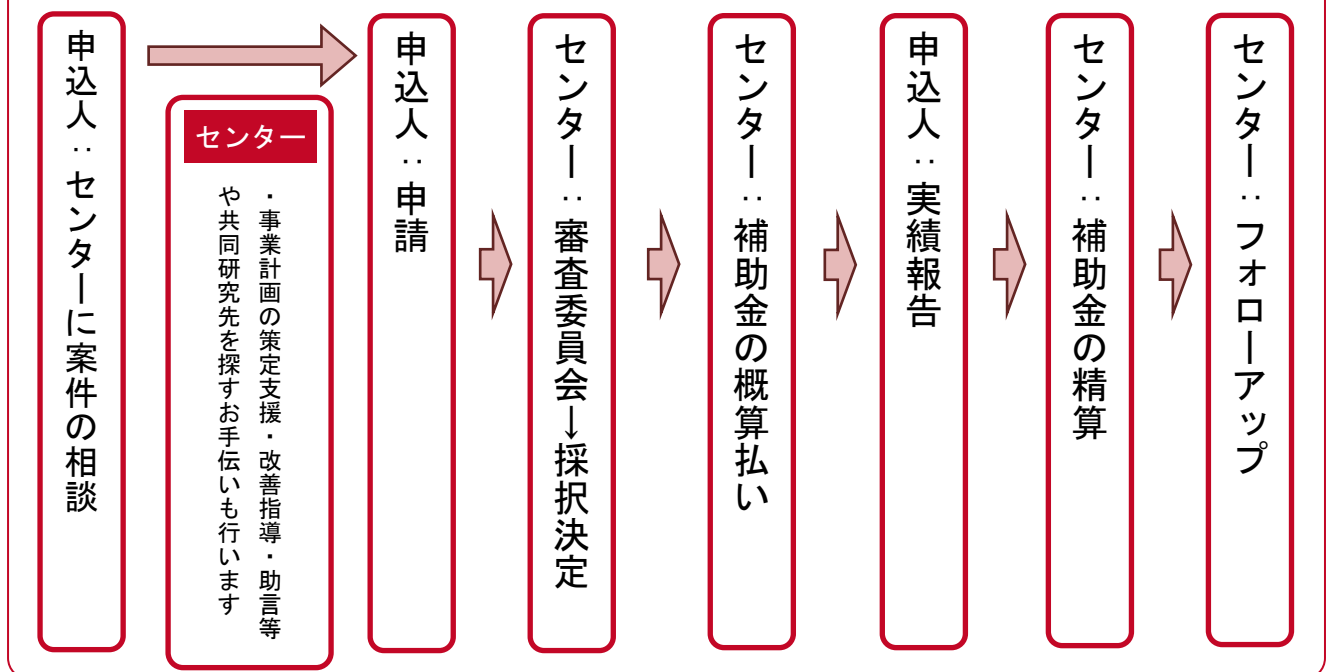
対象事業：新商品の開発に関する研究  
新技術の導入又は改良に関する研究  
付加価値製品の開発に関する研究  
新役務（サービス）に関する研究  
ソフトウェアの開発又は改良に関する研究

補助対象経費：旅費、原材料費、機械装置費、工具・器具費、先行技術調査費、共同研究費、技術指導受入費、外注費、人件費（設計・ITのみ）

補助金額：上限200万円以内 補助対象経費2分の1以内  
※革新性ある事業の場合は上限500万円以内  
ただし、予算の範囲内で対象事業を募集します

補助の制限：1事業者に対して1年度1事業のみ  
同一事業については3回（3年度）まで  
※補助金額は千円未満を切り捨てします。

## 新製品・新技術開発サポートの流れ



※このサポートは「津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有するもの」が対象になります。

問合せ先：つやま産業支援センター

Tel:0868-24-0740 E-mail:info@tsuyama-biz.jp